

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

東京医科歯科大学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

◇ 大学評価・学位授与機構が行う大学評価の概要

○大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、①その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、②評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的实施（試行）期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- ① 全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）
- ② 分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）
- ③ 分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

○全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「Ⅱ 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

- ① 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。
- ② 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- ③ 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「Ⅰ 対象機関の現況」及び「Ⅱ 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「Ⅲ 評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・ 十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「Ⅳ 評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「Ⅴ 意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

I 対象機関の現況

本学は、広範な学際的広がりをもち、発展の目覚ましい近代医学に対応するために、高度の基礎力をもつ多様な付加価値を持った人材を育成する教育研究を行う。また、大学等の研究者の養成のみならず、病院等において先進医療分野の研究開発を担う高度の医師、歯科医師、看護婦、臨床検査技師等の組織的養成も行っている。

本学の教育理念とは、

1. 将来の医療人としての幅広い教養を持った感性豊かな人間性の養成
2. 自ら問題提起をし、これを自らの力で解決する自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間の養成
3. 国際性豊かな、しかも国際的競争に耐える人材の養成

である。

本学は、我が国における最初の官立歯科医学教育機関であった東京高等歯科医学校として昭和3年に始まり、その後、歯科医学と医学との有機的結合による新たな分野の開拓を目指して昭和19年に医学科を設置し、東京医学歯学専門学校となり、昭和21年には旧制東京医科歯科大学に昇格、さらに昭和26年には、学制改革により新制東京医科歯科大学となり、附属研究所として歯科材料研究所の設置が認可された。医学部附属看護学校と歯学部附属衛生士学校の設置も併せて認可された。翌昭和27年には歯学部附属技工士学校の設置が認可された。

学校教育法の一部改正に伴い、昭和30年、医学・歯学進学課程が千葉大学文理学部内に設置された。昭和33年には医学進学課程及び歯学進学課程が設置され国府台分校（現在の教養部）が設置された。昭和41年に歯科材料研究所が医用器材研究所に改称（平成11年、生体材料工学研究所に改組）された。昭和48年には難治疾患研究所が設置、平成元年に医学部保健衛生学科（看護学専攻、検査技術学専攻）が設置されたことにより、コ・メディカル領域をも有機的に統合した医歯系総合大学として教育機能の強化がなされた。また、高齢化と環境変化に伴う疾病構造の変化等に的確に対応すべく教育研究の高度化を図り、質の高い教育研究を行うため、平成11年には大学院医歯学総合研究科が新設され、翌12年に完成を見た。本構想は、医学・歯学を包括した独自のものであり、この骨子は各専攻系において、医学と歯学の緊密な連携、基礎と臨床の融合並びに学際領域の相互連携が図られているところにある。平成13年には大学院医歯学総合研究科に医歯科学専攻（修士課程）の設置と、保健衛生学研究科に我が国では初めての看護学と検査学の大学院重点化の研究科が設置され、これによって本学はすべての学部学科が大学院重点化大学となり、今後の教育・研究において更なる発展が期待されている。

さらに、本学は医と歯を有機的に結合・連携している

医歯学系総合大学として、その特色を活かした6年一貫教育を展開している。なかでも、医療人の育成にはとても意義のある人間科学教育を、全国で唯一存続している教養部において行っており、卒後は、幅広い教養を持った感性豊かな医師、歯科医師、看護婦（士）、保健婦（士）臨床検査技師等として活躍している。

本学では現在、大学院（医歯学総合研究科・保健衛生学研究科）、医学部（医学科・保健衛生学科）、歯学部（歯学科）、教養部、附置研究所（生体材料工学研究所、難治疾患研究所）、等の施設からなり、教官数約700名、看護婦等医療技術職員数及び事務職員数約900名、合計約1,600名の教職員を擁している。学生数は大学院生961名、学部学生1,286名（医学部医学科502名、医学部保健衛生学科368名、歯学部歯学科416名）附属歯科衛生士学校58名、附属歯科技工士学校62名、を数える。

本学の各施設は、大学院、各学部、各附属病院及び各附属教育施設が文京区湯島（湯島地区）に、教養部が千葉県市川市国府台（国府台地区）に、各附置研究所が千代田区神田駿河台（駿河台地区）にそれぞれ置かれている。

Ⅱ 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

今日の我が国の社会において、大学の開放、生涯学習や教育サービスの必要性が高まってきた社会的背景には、科学技術の高度化、情報化、国際化、高齢化などのさまざまな変化が挙げられる。著しい技術革新の進展や産業構造の変化等は、社会人にとって、もう一度大学等で、専門的な知識や技術を学習する必要性をもたらしており、リカレント教育のような、高度で専門的かつ体系的な社会人再教育が必要となってきた。

また一方では、医療や保健医療に携わる専門職にとっても、絶えざる自己研鑽と定期的な研修は、生涯を通じての課題である。これは、本学の理念の一つである「自己問題提起・自己問題解決型の創造的医療人の養成」につながるものであり、特に日進月歩の技術革新によって次々と新しい診断治療法が生み出される今日のような時代においては、既に医療現場にある医師、歯科医師、コ・メディカルスタッフの再研修は、社会的にも大きな要請となっている。

本学は、すでに平成4年に東京医科歯科大学将来構想に係る新構想を作成し、開かれた大学を目指して生涯教育、地域社会への貢献など大学開放や教育サービスを推進する姿勢を提案している。現在、社会人への専門科目教育サービスとして、科目等履修生制度、聴講生制度、専攻生制度を、一般人への情報発信としては公開講座やその他のセミナー、専門職業人に対するそれとしては、大学医師会主催の講演会、講座・診療科主催のセミナー、更には看護婦（士）、保健婦（士）、臨床検査技師、歯科衛生士、歯科技工士を対象とした教育サービスを行っている。また、医師、歯科医師に対しては研修機会の提供として、卒後研修、研修登録医制度を設けることや、コ・メディカルスタッフの臨床実地研修教育サービスとして受託実習生、病院研修生の受け入れを行っている。さらに、図書館や体育館、グラウンドなどの施設・設備の開放や、小・中学生を対象としたスポーツや自然科学の講座開催など積極的に地域住民を対象とした教育サービスを実施している。「本学の特殊性を生かした知的財産を広く地域の利用に供し、地域への啓蒙とサービス機能を強化すべし」との学長見解に基づいたそれらの大学開放や教育サービスの動向をふまえて、学生への教育、研究、診療と並ぶ第四の大学の基本機能として、大学の開放や教育サービスを位置づける積極的な姿勢が生まれている。

本学は、平成11年4月、我が国では唯一の、また国際的にみても類例のない医歯学総合研究科を創設し、大学院重点化大学としての新しい歩みを開始した。本学が、世界でも有数の大都市、東京の中心に存在するという地理的条件はそれ自体がきわめて特徴的であるが、それとともに医学、歯学の教育・研究においては常にトップクラスのレベルを維持し、さらに附属病院は、特定機能病院として高度先進医療の発展に寄与しながらも、同時に、地域のニーズに応え得る中核的な医療機関としての役割を果たしている。そのため本学が提供し得る教育サービスについての社会の期待は大きなものがある。

社会人のリカレント教育の実施など、生涯学習の機会を提供することは、大学等の重要な機能の一つであり、今後一層、積極的な取組を行うことが期待される。本学の教員自らが生涯学習などの教育サービスに取組むことは、教員自身にとっても、新しい発見と自己の充実・向上に結びつくものであり、使命感の高揚や指導力の向上にも役立つとともに、学内学生に対する積極的な教育サービスの実現にもつながるものである。

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

I 社会人への専門科目教育サービス

科目等履修生制度、聴講生制度、専攻生制度は、社会人への専門科目教育サービスとして本学が目指す開かれた大学実現のための制度である。科目等履修生制度は、医学、歯学及び保健衛生学の高度の知識を有する優れた教官の知識を、学内にとどまらず学外の社会人並びに専門職業人に発信するためであり、聴講生制度は特定の授業科目を学習する機会を多くの人に与えるためであり、専攻生制度は医学部、歯学部並びに教育施設を卒業した者、医歯学系以外の学部や修士課程を修了した者、大学院の修了後に更に教育を受けることを希望する社会人を対象として高度の専門教育を行うことを目的としている。

それぞれの制度の目標としては、科目等履修生制度については、医学、歯学及び保健衛生学の医歯学・予防健康医学・医療・保健・介護・福祉に関する各種の科目を、可能な限り受講できるようにすること、聴講生制度については、希望する科目の単位を所定の期間に修得し多くの科目を履修できるようにすること、専攻生制度については、大学院大学に相応しい高度な学術、研究面で

の教育を受けることができ、より幅の広い社会的な教育が行われるように整備することである。

II 一般人への教育サービス

近年、学校教育を修了した後でも、生涯にわたって学習したい、あるいは教育を受けたいという欲求があたりまえの事として広く定着しつつある。国立大学である本学は、従前から蓄積してきた教育・研究・診療など、特に専門性の高い知的資源を、学生のみならず広く国民に還元（公開）して社会貢献に務めてきた。さらに、一般人への教育サービスの質及び量を向上するために、様々な情報発信形態を用いて本学の有する専門的・総合的な知的資源を提供することにより、健康に関する知識を教授し、正しい保健衛生行動を伝授し、更に広く一般教養を学ぶ機会を与えて、地域市民からますます身近で親近感を持たれる大学となることを目的としている。

目標としては、一般市民を対象とした公開講座の開設が最も望ましい啓蒙活動である。

それは本学の有する知的財産の象徴である健康、診断診療、地域医療、科学的研究成果に関する事項についてわかりやすく解説し、情報の提供と社会的な教育サービスを行い、一般市民に対して病気の予防、健康促進、病気及び治療に対する不安を解消することである。また地域住民とのふれあいを持つ観点から、大学グラウンドの施設開放や、特に身体的並びに知的成長過程にある小・中学生を対象としたスポーツや自然科学の講座開催は、親と子と教官のコミュニケーションの増進を図る上で有用である。さらに、学内で行われる様々な公開セミナー、シンポジウム等も広く市民へ公開し参加してもらうことも、自己研鑽と定期的研修を受ける意志を刺激するものとなるであろう。加えて本学の教官が有する専門医療知識・経験を様々なメディアを利用して情報発信する際の支援を行うことも重要なことである。本学の有する専門性を生かしながら、国民の生涯学習の欲求、教育の機会拡大のために、創意工夫を持って対応すべきである。

III 専門職業人への教育サービス

本学で行っている専門職業人に対する教育サービスは、大学医師会主催の講演会、講座、診療科主催セミナーなどであり、その対象は医師、歯科医師、看護婦（士）、保健婦（士）、臨床検査技師、歯科衛生士及び歯科技工士である。大学医師会主催の講演会は、地区医師会に所属する医師に生涯教育を継続させることが目的である。講座、診療科主催のセミナーは、参加者が相互に最新の専門、学術知識を理解し、医師及び歯科医師としての人格、技術及び診療における安全性の向上を目指すことが目的である。看護婦（士）、保健婦（士）、臨床検査技師を対象とするものは、本学における高度の看護学及び検査学の知識・技術を学内外の看護婦（士）、保健婦（士）、臨床検査技師が携わっている臨床検査業務、衛生検査技師に発信することが目的である。さらに、歯科衛生士に対するものは、拡大した社会的ニーズに対応して貢献で

きるよう既卒者の生涯研修を行うこと及び歯科技工士については、既卒者に生涯研修の機会を設け、歯科材料や歯科医療技術の進歩、社会から要求される多様な歯科医療サービスを理解し、修得できることなどが目的である。

それぞれの重要な目的を実現するための具体的な目標として、大学医師会主催の講演会については、参加者の人数が多いこと及び高い満足度が得られることを目指している。講座、診療科主催のセミナーについては、主題の設定が最新のものであり、良質かつ適切であること、内容が高度であり、参加者が高い満足度を得られることを目指している。看護婦（士）、保健婦（士）、臨床検査技師については、ケアを中心とする最新の看護情報や診断・治療・予防の最新の検査情報に関してセミナー形式で討論を行い、保健・医療・福祉に関する認識と理解を深めることを目指している。歯科衛生士を対象とするものは、歯科衛生士のみならず、広く医療関係者が予防歯科処置、地域歯科保健の最新知識と技術を理解し、更に訪問医療サービスにおける歯科保健の認識と理解を深めること、また、歯科技工士については、参加する既卒者が既知の知識、技術を確認し、現在の職業に充実感と満足感を得ること、新しい知識、技術を修得すること、新しい領域への仕事の拡大を可能にすることを目指している。

IV 医師、歯科医師への卒後研修の提供

卒後研修は卒前教育で学んだ基本的な知識・技能に習熟し、それらを統合化するとともに医療人として相応しい態度を身につけ全人的医療を提供し、国民の期待に真に応え得る資質の高い医師、歯科医師を養成することを目的としている。

2年の研修期間に具体的な到達目標を設定し、関連病院や関係医療機関との連携も密にして幅広い研修が行えるプログラムを組み、それを達成することによってその後続く専門医に向けて必要とされる基盤を修得することを目標としている。なお、医師は平成16年度、歯科医師は平成18年度からの卒後研修の必修化に向けて、卒前教育から一貫した一層有効なシステムを構築すべく現在検討中である。

研修登録医は医師、歯科医師の生涯学習に資するとともに、地域の医療機関との連携を促進してその充実に寄与することを目的としている。附属病院において指導教官のもとに自らが紹介した患者の診療に参加するばかりでなく、病棟回診、症例検討会、研究会などに参加して最新の知識や技術を修得することを目指している。

V コ・メディカルスタッフの臨床実地研修に対する教育サービス

医学学並びに保健衛生学の優れた教官を有する本学医学部附属病院並びに歯学部附属病院は、公共性の高い高度医療専門機関として、看護・保健・医療・福祉の向上に貢献する専門職業人の人材養成と医療チームの一員としての責任と自覚を学ばせることを目的として、コ・メ

ディカルスタッフやその養成機関に対して協力とサービスを行っている。

目標としては、各養成機関の学生を受託実習生、免許有資格者を病院研修生として積極的に病院の各部門に対応して受け入れ、委託教官と相談の上、本学独自の研修プログラムを作成し、人間的な倫理観を重んじる専門職業人としての自覚と基本的な実践技術を身につけさせることである。

VI 図書館からの情報提供・教育サービス

本学附属図書館は、医学、歯学、医療等に関する学術資料を多数所蔵し、さらに最新の学術雑誌及び電子ジャーナル等の電子資料を多様に収集している。これらの学術資料は、従来から、学術研究の進展と高度な医療に寄与するため、学外の研究者、医師、歯科医師、コ・メディカルスタッフ及び学生に提供してきた。一方、国民の生涯学習・教育の機会が拡大し、また、国民の健康保持の関心が高まったことにより、地域住民、一般人への情報提供が一段と強い要請となっている。このような社会的変化に伴い、図書館の情報提供機能の変革が求められつつある今日、本学附属図書館の情報提供・教育サービスの目的は、医学、歯学、医療の分野で学術資料の収集に努め、これらの学術資料を広く地域住民、一般国民に提供し、生涯学習・教育の支援、地域医療に貢献することである。

目標としては、附属図書館が持つ学術情報基盤を強化し、電子資料を含む最新の学術資料を幅広く取り入れ、研究者、医師、歯科医師、コ・メディカルスタッフ及び学生の学外利用者に提供する体制を整備することである。学術資料の収集に関しては、最新の冊子体の学術図書・雑誌の収集に務めるほか、学術情報、データベース、CD-ROM、電子ジャーナル等の電子資料を収集する。学術情報基盤の整備については、情報検索機器室、情報教育研修室を館内に設置し、インターネットを利用して文献検索を入手できる端末を整備する。また、附属図書館の利用環境、利用者サービスを向上させるため、平日の開館時間を延長し、土曜日、日曜日、祝日も開館する。また、館内の配架場所、スペースを見直し閲覧机、書棚を増設する。さらに、学外者の本学附属図書館の利用方法を明確にするため、図書館関係の学内規程を整備する。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

I 社会人への専門科目教育サービス

科目等履修生制度、聴講生制度、専攻生制度は、社会人への専門科目教育サービスとして本学が目指す開かれた大学実現のための制度である。科目等履修生制度は、

平成7年度より実習を除く専門基礎科目並びに専門科目を毎年開講科目とし、履修生の資格を看護学専攻では高卒で看護婦の免許を有する者、検査技術学専攻では高卒の資格を有する者として開講したが、平成13年度からは看護学専攻も高卒を受講資格とした。聴講生制度は、特定の授業科目について聴講を志願する者に対して、選考のうえ入学が許可され、単位取得は卒業要件とは認めないものの聴講証明書でなされる。専攻生制度は社会人学生の受け入れ窓口となり、多くの既に臨床家として活躍している医師並びに歯科医師、研究者を受け入れて、教育サービス面における社会貢献の役割を果たしてきた。

II 一般人への教育サービス

一般人への教育サービスの質及び量を向上するために、湯島地区において平成4年度に「公開講座企画室」を設置し、医学部及び歯学部からそれぞれ教官1名を企画室担当教官として選出し、公開講座を定期的に実施してきた。さらに、本学の有する専門性を生かしながら、教育の機会拡大のために、看護協会からの要請を受けて、高校生を主体とした「1日看護体験」を行っている。国府台地区においても地域住民を対象とした公開講座を昭和49年度から毎年実施してきた。さらに、平成11年度からは『子供自然科学教室』も開講している。また、大学の開放事業に、地域住民の生涯スポーツの実践施設として、体育館、グラウンド等を随時その希望申請に基づいて提供している。

III 専門職業人への教育サービス

本学で行っている専門職業人への教育サービスとしては、平成7年に東京都医師会の地区医師会組織として大学医師会が本学に所属する医師の参加を得て活動を開始した。その活動の一つとして、東京都医師会、文京区医師会の後援を得て、大学病院が地域社会への貢献、市民生活の向上を目的として大学医師会員が講演者となり、日常生活を脅かす頻度の高い病気を主題に講演会を実施している。対象者は、一般市民、文京区小石川及び大学医師会員で、一般市民の参加者に問いかけたアンケートの回収率も高く、啓蒙、教育的講演の内容におおむね満足している回答が得られている。診療科主催のセミナーは、独自の企画に基づき学外からも参加できる教育的講演会、研究会を開催し、また学内の研修医、医員、看護婦、技術などを対象にしたセミナーも開催されており、歯科医師も各講座または各診療科で、セミナー等（ポストグラデュエートコース、講演会、特別講演会、臨床セミナー、歯科衛生士のためのセミナー）を積極的に開催している。そのほとんどは参加者の都合に配慮して、休日や夜間に設定され、テーマでは最新の歯科治療に関するものが特に好評である。また、学外の看護婦（士）、保健婦（士）、臨床検査技師を対象としたセミナーや講演会は現在のところ、本学の施設を利用し、日本クリニカルパス学会公開セミナーと電気泳動講習会が年に1回

行われている。

本学歯学部附属歯科衛生士学校は、同窓会と協力し、摂食・嚥下リハビリテーション、障害児・者の口腔健康管理及び介護保健などにおける歯科衛生士の役割等について、公開講座を開催し、歯科衛生士の生涯研修に寄与している。本学歯学部附属歯科技工士学校教官は、研究活動の成果及び教育活動における豊富な経験をもとに、歯科技工士会が組織・運営している歯科技工士の生涯研修のための講演会、あるいはシンポジウムにおいて、歯学、歯科技工学の知識及び技術の向上へ貢献を行っている。

IV 医師、歯科医師への卒後研修の提供

卒後研修は、卒前教育で学んだ基本的な知識や技能に習熟するとともに、2年の研修期間に具体的な到達目標を設定して関連病院や関係医療機関との連携を密にして、幅広い研修が行えるよう配慮している。研修登録医は、指導教官のもとに病棟、回診、症例検討会その他の研究会に参加したり、自らが紹介した患者の診療に参加することができる。研修登録医の受け入れは、希望する診療科の教授の同意を得て、期間を定めて許可している。

V コ・メディカルスタッフの臨床実地研修に対する教育サービス

本学では、公共性並びに高度医療機関として、医療・保健・社会福祉の向上に資する高度な医療技術者の人材養成を支援するために、関連養成機関の学生を受託実習生並びに免許有資格者を病院研修生として積極的に受け入れている。

VI 図書館からの情報提供・教育サービス

本学附属図書館では、学生用の図書、雑誌のほか、研究用の学術図書・雑誌を多数所蔵し、学外の医師、歯科医師、コ・メディカルスタッフ、学生及び一般の人でも医歯学系の情報を必要とする者には早くから利用を認めてきた。学外者の生涯教育あるいは生涯の研究に寄与する観点から学術情報の提供に務めており、図書雑誌の閲覧は全面開架方式とし、全所蔵の図書等を自由に閲覧することができる。

Ⅲ 評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

東京医科歯科大学においては、「教育サービス面における社会貢献」として、科目等履修生の受入れ、聴講生の受入れ、専攻生の受入れ、公開講座、大学グラウンドの開放、小・中学生を対象としたスポーツや自然科学の講座、公開セミナー・シンポジウム、大学医師会主催の講演会、講座・診療科主催のセミナー、研修登録医の受入れ、受託実習生の受入れ、病院研修生の受入れ、附属図書館の学術資料の提供などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

◇特に優れた点及び改善点等

専攻生の受入れは、医学部、歯学部並びに教育施設を卒業した者や、医学系、歯学系の学部や大学院修士課程を修了した者及び大学院修了後に更に教育を受けることを希望する社会人など、既に社会で臨床家として活躍している医師や歯科医師を対象に、大学院レベルの専門科目教育が行われており、「開かれた大学」という目的に沿った取組として優れている。

平成 11 年度から始められた小学校 5、6 年生を対象とした「子供自然科学教室」は、身近なものを利用し、体験の中から「理学的」な発想や考え方などを学ぶ機会を提供し、理科離れを防ぐことを目指して取り組まれている点、さらに、活動を通じて、子供たちと大学生とのふれあいや、親と子と教官のコミュニケーションが図られている点は優れている。また、実施面においては学生の援助を受けながら継続的に開講されており、人的資源を有効に活用した優れた取組である。

当該大学に所属する教官で構成される大学医師会が主催する講演会は、一般市民、附属病院に通院する者、地区医師会員等に役立つ企画内容を医師会長を中心に立案し、年 2 回開催されている。また、「胸部心臓血管外科セミナー」や「血管研究会」などの講座・診療科主催のセミナーは、多くの診療科が独自の企画に基づき、教育的講演会、研究会を開催している。どちらの取組も当該大学の教官が中心となって講師を務め、学外者も参加でき、専門知識や先端技術の学内外での共有という観点から積極的に市民生活の向上につなげている優れた取組で

ある。

研修登録医の受入れは、近隣地域の病院に勤務する医師を受入れ、附属病院において、指導教官のもとに自らが紹介した患者の診療への参加や病棟回診、症例検討会、その他の研究会などへの参加の機会を提供し、地域医療を促進する最新の知識や技術を修得することができる体制が整備され、受入れ者数が年々増加している点は、医師、歯科医師の生涯学習に資するとともに、地域の医療機関との連携を促進するという目的に沿った優れた取組である。

コ・メディカルスタッフの臨床実地研修は、看護・保健・医療・福祉の向上に貢献する専門職業人の人材養成と医療チームの一員としての責任と自覚を学ばせることを目的に、医療関係の大半の職種で受託実習生や病院研修生を受入れ、多数の部門による研修教育サービスが実施されている点は優れている。

附属図書館が持つ学術情報基盤を強化し、学外の利用者に提供する体制を整備することを目的として、最新の冊子体による学術資料や電子資料（学術情報データベース、電子ジャーナル、CD-ROM 等）を幅広く収集する努力や、開館時間を平日は午後 10 時まで延長し、土曜日・日曜日・祝日も午後 5 時まで開館するなど、利用者への配慮がなされている点で優れている。

医科歯科大学の持てる資源を活用し、市民からのニーズが高い「健康」を主テーマとした公開講座を一貫して企画・実施している点は、特色ある優れた取組である。

新聞・雑誌への寄稿やラジオ・テレビへの出演は、各部署で毎年数 10 件～100 件を越える実績があり、優れた取組である。また、これらの活動を通じた社会への情報発信は、大学が有する知的資源を地域社会のみならず広く一般人に分かりやすく還元して、健康・衛生への関心を喚起するという点で特に優れている。

教育サービス活動に取り組む教職員の他の業務の負担軽減措置については、担当者に偏りがでないよう調整・配慮がされている点は優れているが、担当期間が 3 年と長い点は改善の余地がある。

◇貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

◇特に優れた点及び改善点等

一般市民を対象に、「健康」を主テーマとして行われている公開講座は、募集定員 100 人に対する受講者数が、平成 9 年度は 116 人、平成 10 年度は 99 人、平成 11 年度は 83 人、平成 12 年度は 78 人と年々減少している点で改善の余地がある。

専攻生は、毎年継続して、1,000 人前後の受け入れ数があり、成果が得られている。

受託実習生の受入れは、薬剤師、看護婦（士）、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、視能訓練士など 10 職種におよぶ広い範囲での受入れが行われている点、過去 5 年間の受入れ数が、平成 8 年度は 136 人、平成 9 年度は 171 人、平成 10 年度は 176 人、平成 11 年度は 193 人、平成 12 年度は 214 人と年々増加している点は評価できる。

児童生徒の「理科離れ」を防ぐことを目指し、平成 11 年度から開講された「子供自然科学教室」は、受講者数が平成 11 年度は 46 人、平成 12 年度は 42 人と募集定員の 40 人を上まわる参加者があり、成果が得られている。

◇達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

◇特に優れた点及び改善点等

医科歯科大学の持てる資源を活用し、一般人を対象に行われている公開講座は、全学的なシステムとして「公開講座企画室」が整備され、アンケート調査による受講者の満足度調査が行われている点で優れている。

講座、診療科主催のセミナーは、各講座で計画される様々な企画を全学的に統括、管理し、学内外に発信するシステムが整備されておらず、関連領域、診療科等の間の有機的な連携が図られていない点は改善の余地がある。

医学部においては、卒後研修検討委員会及び卒後研修委員会が改善策の協議を定期的に行っており、改善のシステムが十分に機能している。また、歯学部においても、医学部のようなシステムは確立されていないものの、平成 9 年度から国立大学歯学部附属病院間における相互評価が行われている。このように、自己点検・評価あるいは相互評価が行われている点は優れている。

◇機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

IV 評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

◇特に優れた点及び改善点等

専攻生の受入れは、医師や歯科医師を対象に、大学院レベルの専門科目教育が行われており、目的に沿った取組として優れている。

「子供自然科学教室」は、理科離れを防ぐこと、親子と教官のコミュニケーションが図られていることなどの点で優れている。

大学医師会主催の講演会や講座・診療科主催のセミナーは、専門知識や先端技術を学内外で共有し、積極的に市民生活の向上につなげている優れた取組である。

研修登録医の受け入れは、受入れ者数が年々増加している点で優れている。

コ・メディカルスタッフの臨床実地研修は、受託実習生や病院研修生を受入れ、多数の部門による研修教育サービスが実施されている点で優れている。

附属図書館は、学術情報基盤の強化を行い、休日開館や開館時間の延長など図書館利用者の利便に配慮している点で優れている。

一般人を対象に、「健康」を主テーマにした公開講座が、継続的に企画・実施されている点は特色ある優れた取組である。

新聞・雑誌への寄稿やラジオ・テレビへの出演などは大学が有する知的資源を広く一般人に還元し、健康・衛生への関心を喚起するという点で特に優れている。

教育サービス活動に取り組む教職員の他の業務の負担軽減措置やその業績評価については改善の余地がある。

◇貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

2. 目的及び目標の達成状況

◇特に優れた点及び改善点等

一般市民を対象に行われている公開講座は、募集定員に対する受講者数が、年々減少している点で改善の余地

がある。

専攻生は、毎年継続して 1,000 人前後の受入れ数があり、成果が得られている。

受託実習生の受入れは、広い範囲での受入れが行われている点、受入れ数が年々増加している点は評価できる。

「子供自然科学教室」は、募集定員を上回る参加者数があり、成果が得られている。

◇達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

◇特に優れた点及び改善点等

一般人を対象とした公開講座は、「公開講座企画室」が整備され、受講者の満足度調査が行われている点で優れている。

講座、診療科主催のセミナーは、関連領域、診療科等の間の有機的な連携を図るシステムの整備がされていない点で改善の余地がある。

自己点検・評価委員会が設けられ、改善に役立てるシステムができている点は優れている。

◇機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。